

第三次大台町子ども読書活動推進計画

令和3年4月

大台町教育委員会

目次

I	はじめに	3
1.	計画策定の趣旨	3
2.	計画の期間	3
II	計画の基本方針	4
1.	読書に親しむ機会を提供する	4
2.	読書で共感しあえる機会を提供する	4
III	子ども読書活動推進のための方策	5
1.	家庭における読書活動の推進	5
2.	地域における読書活動の推進	6
1)	町立図書館	6
2)	子育て支援センター	7
3)	ボランティア	8
3.	保育園における読書活動の推進	9
4.	学校における読書活動の推進	10
5.	教育委員会の役割	12
IV	資料編	13
1.	用語解説	13

I はじめに

1. 計画策定の趣旨

子ども^{※1}は、読書活動^{※2}を通じて、新しい世界を知り、感動し、自分なりの考えを持つことができるようになります。読書経験を積み重ねていく中で、感性を磨き、判断力を伸ばし、表現力を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築いていきます。

また、多くの知識を得たり、多様な文化に触れたりすることにより、子どもは学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身に付けていきます。

こうした知的活動の基礎となる読書活動は、子どもの成長にとって大変重要であり、人生をより深く生きる力を身に付けるための大切な手段の一つです。

そのため、すべての子どもがあらゆる場において自主的に読書活動ができるよう、そのための環境整備を積極的に推進していかなければなりません。

平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、国において平成 14 年には基本的方針と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成 20 年 3 月に第二次基本計画を、平成 25 年 5 月には、第三次基本計画を、平成 30 年 4 月には第四次基本計画を策定しました。

三重県では平成 16 年に「三重県子ども読書活動推進計画」を、平成 21 年 11 月に「第二次三重県子ども読書活動推進計画」を、平成 27 年 4 月に「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を、令和 2 年に「第四次三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭や地域、学校等と協力して子どもの読書活動を推進しています。

大台町でも、このような読書の必要性に鑑み、平成 28 年に策定した「第二次大台町子ども読書活動推進計画」を見直し、令和 3 年度からの「第三次大台町子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、本町の総合計画やみえの学力向上県民運動^{※3}等を推進するための具体的なプログラムの一つであり、大台町子ども読書活動推進計画中に実施した様々な取組の成果と課題を踏まえ、今後の大台町における子どもの読書活動の推進に関する取組の指針となるものです。

2. 計画の期間

令和 3 年度からおおむね 5 年間とします。

Ⅱ 計画の基本方針

1. 読書に親しむ機会を提供する

子どもたちが生涯を通して読書に親しむためには、幼い頃から子どもたちのあらゆる生活の場で読書が身近な存在でなくてはなりません。家庭や保育園、学校、地域の教室など子どもたちが生活する場で、それぞれの子どもたちが成長に応じた読書活動が行えるよう、読書環境の整備を進めたり、事業を行ったりして子どもたちが読書に親しむ機会を提供していきます。また、より豊かな読書環境を子どもたちに提供していけるよう、町立図書館や学校の図書室などが連携しながら取組を進めます。

2. 読書で共感しあえる機会を提供する

子どもたちの活動について、周りの大人が関心を持ち共感することは、子どもたちにとって、大きな励みや刺激になります。読書活動も同様に、共感しあえる仲間がいることで読書意欲は更に高まります。

子どもたちが読書した感想を語ったり、読書を通じて新たな考えや疑問を持ったりしたときに、子どもたち同士が共感できることはもちろん、身近な大人が子どもたちに共感できるよう、大人に対して読書活動の意義を啓発したり、大人自身が読書に親しむよう啓発活動を進めたりしていきます。

読書は、個人的な活動であり、他者から強要されるものではありません。また、この推進計画は子どもたちに読書活動を強制するものではありません。

子どもたちが自発的に読書し、その魅力を感じるために、この計画が読書に親しむきっかけになってほしいと思っています。

Ⅲ 子ども読書活動推進のための方策

1. 家庭における読書活動の推進

【現状】

家庭は、子どもが最初に本と出会うきっかけをつくる場であり、子どもの心と身体を育み、生活習慣を身に付ける場でもあります。子どもが読書を楽しみ、自ら読書に親しむことができるように、保護者が意識をして読書を日常の生活の中に位置づけ、幼い頃から継続して子どもの読書習慣を育んでいくことが大切です。

しかし、多様な価値観や生活習慣の急激な変化により、家庭における読書活動の機会が少なくなってきました。

【方策】

①読書と出会うきっかけづくり

家庭の中で話題の一つに読書が位置づけられると、子どもたちは自然に読書に親しみます。大人がわらべうたをうたったり、本を読み聞かせたりして、子どもが乳幼児期から読書に興味関心を持てるよう家庭でのきっかけづくりをすすめます。特に、家族で参加できる啓発イベントを実施するなど機会を提供していきます。

②読書の習慣づくり

家庭で、ノーテレビデーやノーゲームデーを決めたり、手の届くところに本を置くなどの工夫をして読書の時間を定期的に設けることが大切です。子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出かけたりするなど、子どもの読書習慣づくりに努めるよう働きかけます。

また、保護者が本を読む姿を子どもに見せることができるよう、大人の読書活動もすすめます。

2. 地域における読書活動の推進

地域においては、子どもや保護者が地域の人々とコミュニケーションを深め、気軽に本とふれあい、楽しい時間を過ごす場が必要です。

1) 町立図書館

【現状】

令和元年度の町立図書館の入館者数は 10,518 人であり、貸出冊数は 43,225 冊となっています。これは、平成 26 年度の入館者数 10,025 人に対して 104.9%であり、貸出冊数 43,949 冊に対し 98.4%となっています。

図書館の取組としては、図書館だよりの発行や広報おおだい掲載による新刊及びおすすめの本の紹介、図書館行事を周知することで、すべての町民が本と出会える環境づくりを行っています。さらに図書館以外でも、司書^{*4}が学校の図書室に出向き、環境整備や子どもたちの読書活動の支援を行っています。

その他、図書館が遠くて行けない方々が気軽に読書に親しめるよう、日進公民館、健康ふれあい会館などの町の施設に公民館図書室を設置し、配送・巡回業務を図書館司書が行うなどして図書に出会える機会を提供しています。

【方策】

①図書館資料の整備・充実

すべての町民の様々な興味や関心に応えるため、リクエスト本の把握に努め、絵本や読み物、図鑑など多様なジャンルの図書を充実します。また、除籍資料のリサイクルなど、図書館資料を有効に活用し、家庭や地域での読書活動に活用できるようリサイクルフェアを実施します。

②専門的職員の資質向上

レファレンスサービス^{*5}に対応できる専門的な知識を有する司書を配置し、県立図書館等が実施する研修へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。

③家庭や学校等への支援

図書館司書が学校教職員と連携し、読み聞かせやブックトーク^{*6}等、長期休みの図書利用の支援など、学校や学校の図書室における読書活動の充実を図ります。

④図書館だよりの発行等による情報提供

図書館だよりの発行、大台町行政番組や広報おおだいを活用した情報提供などを定期的に行い、子どもだけでなく、地域の方に積極的に読書活動の楽しさや大切さを伝えていきます。

⑤図書館行事等によるきっかけづくり

図書館で行事を開催することで図書館に足を運ぶきっかけを作るとともに、テーマにあわせた本の紹介等を行い、図書貸出へつなげます。

また、学校からの職場体験事業の受け入れを行うなど、中高生が読書に親しむきっかけづくりや、読書や図書館への興味関心を高めるよう支援します。

⑥本と出会う環境づくりの整備

図書館が遠くて行けない方々が、魅力ある絵本や図書に出会えるよう、公民館図書室等への図書の入れ替えや書架の配置を工夫し図書環境の充実をすすめます。

2) 子育て支援センター

【現状】

子育て支援センターでは、平成 17 年度から生後 4 ～ 6 ヶ月児の保護者を対象に、ブックスタート^{※7}を開催するなど、赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。また、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせの会などを開催するとともに、図書室で子どもがゆったりと絵本などに親しめるスペースを確保し、絵本を定期的に購入し、図書の充実を図っています。

【方策】

①本と出会うきっかけづくり

ブックスタートの取組を通して、赤ちゃん和絵本が出会うきっかけづくりを行っています。

②読み聞かせやおはなし会等の読書活動の推進

絵本の読み聞かせやおはなし会を開催し、幼い頃から子どもたちが絵本に親しむ機会を積極的につくっていきます。

③図書室資料の整備・充実

絵本などの図書の充実を図るとともに、絵本の貸し出しをすすめ、絵本の大切さを啓発していきます。

3) ボランティア

【現状】

大台町では読書ボランティアグループ「おはなしプーさん」が、町立図書館での「読み聞かせ会」をはじめ、町内の子育て支援サークル及び保育園での読み聞かせ、小学校での朝読や授業での活動支援をするなど活躍しています。また、機会があるごとに保護者に対して、絵本を介したコミュニケーションの時間の大切さを話すことで、意識付けを図っています。これらの活動は、子どもが本と出会うきっかけとなり、読書の習慣づくりとして重要な役割を担っています。

【方策】

①読書ボランティアへの支援

町内の読書活動に関わるボランティア団体・個人が継続・発展して活動していけるよう啓発活動をすすめます。また、読書ボランティアにより多くの活動場所を提供することや、研修会や意見交換会などを実施し、その活動がより一層充実するよう支援します。

②研修等の充実

子どもの読書活動に関する知識や読み聞かせの技能を向上させるための研修について、読み聞かせボランティア団体・個人が参加できるよう情報の収集や提供に努めます。

3. 保育園における読書活動の推進

【現状】

保育園での読み聞かせは、絵本や童話などに親しむ基盤を築く上で、大変重要な活動です。映像や音声を送り手により作られたテレビやビデオでは自分でイメージを膨らませにくいですが、読書活動は子どもたちの情操を育み、心情や背景を読み取ったりすることに大きな影響を与えます。

各クラスでは、保育士が複数の子どもたちを相手に読み聞かせをしています。子どもたち一人ひとりの願いに応じて読み聞かせをしていくことは大変なことです、各年齢に応じて絵本や童話に親しむように取り組んでいます。

【方策】

①読書スペース等の確保と図書の整備・充実

子どもがゆったりと絵本などに親しめる読書スペースを確保し、絵本を定期的に入れ替えたり、表紙が見えるように並べたりすることで、本との出会いをすすめます。また、町立図書館からの団体貸出を利用し、絵本などの図書の充実を図ります。

②読書活動の充実

読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど、様々な題材や手法を使って、子どもが想像力豊かに楽しみながら読書活動に親しむことができるよう心がけ、ボランティアの協力を得るなど、より効果的な取組につなげていきます。

③保護者との情報交換

保護者が子どもに絵本を読むことは、子どもたちにとって大きな喜びであり、絵本を楽しみながら親子がふれあうことは、子どもに安心感を与え、親子の絆を深める手助けになります。保護者に読書を通しての親子のふれあいの大切さを啓発し、家庭において読み聞かせなどの読書活動を積極的に行っていくよう、たよりを発行したり、絵本の貸出や情報交換を積極的にすすめます。

4. 学校における読書活動の推進

【現状】

学校は、各教科、領域等を通して子どもの読書に対する興味や関心を高めるとともに、読書習慣を育んでいく場であり、計画的・継続的に読書活動を推進していく必要があります。平成 29 年及び平成 30 年に公示された新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校の図書室を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主性、自発的な読書活動を充実させることが求められています。各学校では、国語科の読解授業や総合的な学習の時間の調べ学習、朝の読書、司書によるブックトークや読み聞かせ、学校の図書室整備などを積極的にすすめています。また、子どもたちで構成された図書委員会が選書や、おすすめの本の紹介を行っています。

町内全小・中学校に司書^{※4}を派遣し、学校における読書活動の充実に努めています。新入生を対象としたオリエンテーションを実施し、図書館の利用方法を案内するとともに、図書を大切にすることの育成も図っています。平成 26 年度からは、学校の図書室の未来像を明確にし、学校の図書室担当教員と司書が互いにその目標の実現に向けて充実した学校の図書室運営を展開するため、学校図書活動計画書を作成し、計画書に沿った運営を行っています。

【方策】

①学校の図書室の環境整備

子どもが読書の楽しみに出会えるような配架やレイアウトなどの工夫を行うとともに、子どもたちにとって図書室が居心地の良い場所となるよう環境整備をすすめます。また、おすすめの本のコーナーを設置したり、子どもたちがすぐに本を手にとって読めるような環境をつくれます。

②学校の図書室資料の整備・充実

図書委員会の子どもたちが選書を行うことで、子どもたちの興味関心の高い図書を購入したり、授業や特別活動での必要性を配慮し、各学校の実情に応じた図書資料の充実にすすめます。

③家庭や地域との連携

学校の図書室の職務を円滑に行うことができるよう各学校に司書を配置し、学校の図

書室担当教員と連携して図書室運営を行います。理想的な学校の図書室運営ができるよう、学校の図書室活動計画書を作成し、たよりの発行やブックトークの実施など各学校の実情に応じた読書活動を行います。

また、おはなしプーさんをはじめとした、地域の様々なボランティア等の協力により、読書活動の充実と効果的な活用を図ります。

④研修等の充実

すべての教職員が、子どもの読書活動を推進していけるように県教育委員会等が開催する研修会に積極的に参加するよう努めます。

⑤家庭に向けた取組の推進

家庭で読書に関する話題が広がるように工夫した図書だよりや学校だよりを発行したり、懇談会や学校行事で保護者に読書の重要性を啓発し、声に出して読む音読、朗読など家庭で大人と子どもが一緒に読書に親しむよう働きかけます。

5. 教育委員会の役割

【現状】

令和2年度は町立図書館図書購入予算を300万円計上し、司書を5名維持することで、図書館業務の充実を図っています。また、子どもに読書の楽しさを伝える読み聞かせやおはなし会、図書館行事の開催、おすすめの本を紹介する図書館だよりの発行、テーマコーナーの設置など、子どもが本と出会い、読書に親しむ機会を積極的に提供します。さらに、図書館司書の知識・技術の習得や向上を図るために、研修会への参加支援を積極的に行っています。

学校支援については、町内の小中学校に図書館司書を派遣し学校の図書室運営の充実を図っています。

【方策】

①環境整備の充実

現場の実態を踏まえた図書購入費を確保し、古い図書を順に廃棄し、新しい図書を補充しながら、地域の興味や関心に応えることができる魅力ある図書館づくりに努めます。

また、図書館司書が生き生きと図書館運営をできるよう職場環境整備に努めます。

②推進体制の整備

図書館協議会を子どもの読書活動推進のための中心的組織として位置づけ、現状や課題を分析し活動の推進を図ります。

また、公民館図書室への図書の入れ替えや、未就園児への読み聞かせなど、各課や公民館図書室との連携により、地域の子どもたちに対する図書サービスの充実に努めます。

③研修会等の充実

司書の知識・技術の習得や向上を図るために、研修会への参加支援を積極的に行います。司書が継続的、積極的に研修に参加できるよう臨時職員の人件費の予算確保や、事務局職員が緊急対応できるような組織の体制づくりを進めます。

IV 資料編

1. 用語解説

※1 子ども

本計画では、概ね 18 歳以下の者をいう。

※2 読書活動

本を読む、絵本を見たりお話を聞いたりする、読書会や朗読会等に参加する、読書感想文を書くなど、読書に関わる活動全般

なお、「本を読む」については、読書に入るきっかけとして、例えば、雑誌や新聞、漫画など多様な種類の本（読み物）に親しむことを含むこととする。

※3 みえの学力向上県民運動

平成 24 年度から三重県・三重県教育委員会が展開しています。自らの夢の実現を目指し、失敗を恐れず主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力（自立する力）や、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力（共に生きる力）を育むことを目的とする。「主体的に学び行動する意欲」、「学びと育ちの環境づくり」、「読書をとおした学び」の 3 つの視点で、学校・家庭・地域がそのために県民総参加で取り組む運動。

この県民運動の基本方針の中で、読書は、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤をなす言語に関する能力を育むうえで欠くことのできないものとして、子どもたちの生涯にわたる読書習慣を育成することとしている。

※4 司書

図書館法第 4 条の規定に基づいて図書館に設置される専門職員。

※5 レファレンスサービス

図書館利用者が求める資料や情報に対して、図書館職員が当該資料や情報を提供又は提示すること、あるいは、それに関わる業務のこと。

※6 ブックトーク

子どもや成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

※7 ブックスタート

0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。